

そらぞら

2004.3

No. 8

「そらぞら」とは

人権尊重社会を実現するためには、様々な偏見や差別を受けている人の状況・気持ちを「想像」することと、豊かな人権文化を「創造」することが必要です。この情報誌がこれらの「そらぞら」につながるように——そんな思いが込められています。

CONTENTS (もくじ)

「住んで良かった」と 思える「まち」に… 2

地域に根ざした人権活動

論壇 ともに紡ぐ人権文化

—私の取材ノートから—

福田 雅子(ジャーナリスト)

用語解説

人物紹介

知りあって、助けあって、根っこでつながる

武 りり子さん

シリーズ/職場の取り組み

女性の目線、視点を大切に

株式会社 赤ちゃん本舗

シリーズ/社会参加と人権

‘アイ’でやるタイム(人権総合学習)

高槻市立第四中学校

シリーズ/エンパワメントの意味をさぐる④(最終回)

人権とは「生きる力」

エンパワメント・センター主宰 森田 ゆり

使ってみて!/教材紹介

がんばってます!/NPO紹介

SEAN(シーン)

知ってますか?人権施策

ラジオ番組「人権レーダー」

行ってみて!/施設紹介

「こころの健康づくり」をお手伝いする

精神保健福祉の中核施設

大阪府こころの健康総合センター

利用案内/「人権」についての冊子を差しあげます

おしらせ/市町村事業

利用案内/(財)大阪府人権協会「ホームページ」

まちを歩く/人権のかおりを求めて

第4回 大正駅周辺

人権相談Q&A

人権啓発詩/悔しい

2004年は
「人権教育のための国連10年」の
最終年です!

「住んで良かった」と

思える「まち」に・・・

地域に根ざした人権活動—草の根からの「つながり」と「広がり」—

地域に根ざした活動って？

「地域」は、わたしたちが暮らす一番身近な場所です。そして、それぞれの地域で多くの人が、「住んで良かった」と思える「まち」を目指して、さまざまな活動に取り組んでいます。そんな地道な活動が、「人権」を具体的なものにしていきます。地域を良くしていきたいという活動こそが、それぞれの地域に「人権」を根づかせているのです。

大阪府でも、そういう人権活動——自らの意思で、▽営利を目的とせず、▽不特定多数の市民のために、▽地域に根ざして、展開されている活動を、もっと育てて広げていきたいと、「大阪府草の根人権活動賞」を設置しています。それでは、その「草の根人権活動」とは、どんな活動なのでしょう。

つけて、困っている人を応援しています。

この活動は、阪神・淡路大震災の被災者を団地の空家に受け入れるために掃除などの活動を行ったメンバー30人が中心となって、そのときのボランティアの力を、地域のために役立てたいという思いから、誕生しました。以来7年、現在、メンバー160人というサークルに育っています。

「泉丘公民館」は市立泉丘小学校の敷地内にあるコミュニティルームを拠点としています。そして、公民館のなかの「ボランティアサークル」は、子どもと大人、学校と地域との架け橋となって、周囲の誰かのほんのわずかな力を必要としている人たちのために、できる人ができるかたちで参加するボランティアの輪を、どんどん広げています。

支えあい、助けあえる「まち」へ…

「ボランティアサークル」の活動は、小学校と深くかかわっています。地域の人が日常的に学校を訪れ、楽しみながら出会い・つながる場として開いている「ゆうゆうサロン」に集う人たちのなかから、自然に生まれてきました。学校の授業参観の時の一時保育をはじめ、放課後の工作教室、土曜日の料理教室など、地域の人が得意の技を活かして子どもとふれあっています。高齢者による手づくりコサージュは、毎年6年生への卒業式のプレゼントとして贈られ、とても喜ばれています。

そうぞう

2

2004.3*No.8



「大阪府草の根人権活動賞」の表彰式

ある小学校区域での取り組み

できる人が、できるかたちでボランティア

豊中市にある泉丘公民館ボランティアサークルは、地域の人が困った時の「相互応援」——単に「やってあげる」だけではなく、高齢者や障害者にも「できる活動」には加わってもらうこと——を柱として、「おねがい!」「たすけて!」と、気軽に声をかけあえるやさしい地域をつくっています。「腰が痛くて外出できない。買い物してほしい…」「車イスで病院へ一緒に行って…」など、連絡を受けるとすぐに自転車でかけ



「ボランティアサークル」の活動～土曜日の料理教室

そして、ある時「車イスで行ける歯医者さんはありませんか？」との問い合わせを受けたことから、地域の医院と道路のバリアフリーの状況を調べた「泉丘バリアフリーマップ」を作成し、地域のすべての世帯に配布しました。評判がよかったことから、さらに第2弾を企画。地域の小・中学生と一緒に、校区内の道路、駅、公園、医院、スーパーマーケットなどのバリアフリーの実状を調査し、「ゆうゆうマップ(泉丘バリアフリーマップⅡ)」を作成しました。この活動では、子どもたちに自分の地域の良い点・悪い点を知ってもらおうとともに、他者への思いやり＝優しい心をはぐくむこともできました。

代表の水谷徳子さんは「地域にはいろんな人材がいます。泉丘が大好きで、人と人との横のつながりを大切にして、何かあったら支えあい、助けあえる。そんな、すてきな「まち」にしたいという思いの人が、たくさん集まってくれるから、ボランティアサークルの活動が広がっています」と楽しそうに話してくれました。

みなみかわちちいき 南河内地域でのある取り組み とちいき 共に生きる外国人との共同作業

富田林市には「地域の国際交流を進める南河内の会(モザイク)」があります。遠い海外との交流ではなく、南河内という地域に根ざした活動をしながら、そこに住む外国人の人権について考え、文化や歴史などの違いを認めあい、共に生きる地域づくりを目指しています。

設立は、ある芝居を上演したいという活動がきっかけでした。それは、差別と貧しさを乗り越えてきた半生を在日韓国・朝鮮人2世の方が自ら演じ、差別や偏見の克服を訴えるものでした。上演を呼びかけた10人のもとに、外国人問題に関心を持った人が集まり、地域に住む外国人をメンバーに加えて誕生しました。

一つひとつの個性が光り輝きながら美しい絵模様を描いているような社会をつくり出したいとの思いから、愛称を「モザイク」と名づけ、外国人と一緒に共同作業をしています。設立して10年、現在のメンバーは約60人になっています。

ひと 「人のつながり」が交流を広げる「まち」へ…

「モザイク」は、毎週公民館で開いている「日本語よみかき教室」を手伝ったり、料理を通じて外国の文化にふれあう会を開いたり、いろいろな活動をしています。

そのなかで、「子どもモザイク」は、外国人の子どもを地域でどう育てるべきかと真剣に考えて、取り組み始めた活動です。外国にルーツを持つ子ども

ちとその家族、そして、日本人の子どもたちとその家族50数人が参加しました。地域にできた「人のつながり」を、子どもたちにまで広げています。

「モザイク」の活動の輪は、もっとさまざまな広がりを見せています。その活動やアイデアがきっかけになって、朝鮮半島の太鼓・チャングのおもしろさに魅了された人により、チャングを楽しむグループ「ポムソリ」が結成されました。また、さまざまな国の家庭料理を楽しむ「パジルの会」もできています。そして、富田林市に設置された「とんだばやし国際交流協会」も、「モザイク」の活動が原点です。

代表の蔵田和子さんは「自分の住むまちを、外国人も住みやすいようにしたい。そのためのアイデアをだせば、それを受けとめてくれる人がいます。その人でなければできないことで、人と人との出会いの場ができる。そして、理解を深めあう。私たちの活動でそのようにして、人が集まり、理解しあうことをサポートしていきたいと思います。このまちに住んでいるものとして、『住んで良かった』と気持ちよく思える地域をつくっていききたいのです」と話してくれました。



「モザイク」の活動～「子どもモザイク」

●取材を終えて

「住んで良かったと思えるまちに…」、人権に関する活動をされている方々の願いです。

わたしたちは一人ではなく、それぞれの地域の中で多くの人と共に生きています。だから、何か困ったことがあり、一人で解決できなければ、誰かがそのお手伝いをするということは、当たり前のことなのかもしれません。

そう考えると、地域社会の中で、わたしたちにできることは、いろいろとあるはず。決して特別なことではなく、他者とふれあいながら過ごす中にある当たり前のことが、地域の「人権」を創るのだと…その実現に向けて、肩ひじを張らずに実践されている

ふくだ まさこ
福田 雅子 (ジャーナリスト)

人権を「文化」として、日常の暮らしのなかにも
のように創造し、息づかせていくのか。生活のすみ
ずみまでを人権という尺度で点検してみると、その
実態に人権侵害があったならば、その状態をなく
すことに取り組んでいく。家庭・地域・職場などで
地道に展開される活動が、この空気を創る基盤にな
ることを、いま切実に思う。

1987年の秋から十年間にわたって対談をさせ
ていただいた作家の住井すゑさんを、茨城県
牛久市の病院にお見舞いしたとき、「いま一番欠け
ているのは、人間に対する尊敬の念ですよ」と、つ
ぶやくように話された。

水平社宣言(用語解説参照)の精神を深め、著書「橋
のない川」について語りあわせていただいた歲月、
住井さんはどんなときにも、私と同じ視線の高さに
向きあい話を交わしてくださった。いま人権文化の
構築を考えると、住井さんの最後のメッセージと
なった“人間への尊敬のおもい”こそが、人権文化を
培う基底にあることをしみじみ思いかえしている。

“子どもへの虐待”に力を寄せる

大阪・岸和田で昨年11月初め、保護者の虐待に
よって餓死寸前の衰弱状態となっていた中学生は、
生命の危険は脱したとはいえ、意識不明の状態が
続いている。取材のなかで、京都府内の保健士や
学校の教職員が協力して、虐待を受けているかも
しれない児童をどう発見していくのか、その予兆に
ついて調査研究された実績を知った。マニュアル
ではない、子どもへの視線に愛情と確かな見守り
が大切なことをあらためて痛感した。

ほんの一部を記してみると、

「朝『おはよう』と声をかけると、涙を流すことが
ある」「手をつないだりする身体接触を極端にいや
がる」「欠席の連絡をほとんど本人がしてくる」「こ
われかけたカバンを、いつまでも持ってきている」
「授業が終わってもなかなか帰宅しようとしな
い」……。



こうした子どもからの発信のなかには、単に養育
の怠慢だけではない生活の困難があることも、支援
ネットワークの視座に含んだ実践が必要であろう。

被災地の識字教室「ひまわりの会」

阪神・淡路大震災の直後、避難先の小学校から、
まだ炎がくすぶっている焼跡に戻ってきた人たち
に出会う。「危ないですよ」とボランティアが声をか
ける。被災状況をたずね、「連絡のために、名前と
住所を書いて」と問いかけられたとき、字を書くこ
とができないので、それが恐くて避難所から戻っ
てきたとのこと。在日韓国・朝鮮人のオモニ(母)、
中国から帰国した人、日本人女性は戦中戦後に義務
教育を受けることができなかった。

いま神戸市長田区の文化会館で識字教室「ひまわ
りの会」が毎週ひらかれている。高齢の女性たちも
復興住宅からバスに乗って通ってくる。はじめての
勉強会では、お風呂が大好きな人が一字だけ知って
いる文字から学習が始まった。それは、のれんにあ
る「ゆ」という文字であった。

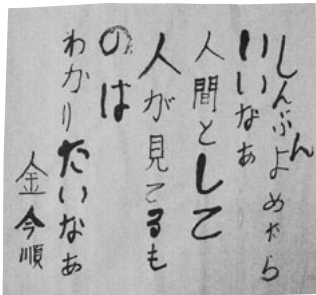
仮設住宅に住んで近くに中学校・夜間学級の分校
があることを知った崔達光(サイ タツミツ)さんは、
「…つめたいかぜ けわしいみちも きにせず と
けいのふりこのように うごきまわった はたらい
た。子どもたちが にほんのがっこうへ いき に
ほんじんに きらわれないように きをつかい に
んにくも ひかえめにたべること しました…」と
つぶった。中学校の卒業式で校長先生がこの文章を
紹介された日のことを、「生涯忘れない」と話された
崔さんは、その感激を「…そう、その日は、うちの日か

おも ひ いちにち 思いう、一日もないもん。死にたーい死にたい思て、生きてきたけど、死ぬ年なって、やっと自分がな、あーあ、長生きしとってよかった、思たら、涙がぼろっと出て…”と話されて、そのあと亡くなられた。

夫から「その年になって、字をおぼえて何に使うの？」と問われた金今順(キム ゴンジュン)さんは、夫の介護手続きの時に学んだ文字を活かした。そして、最近こんな文章を書かれた。

“しんぶん よめたらいいなあ 人間として 人が見てるものは わかりたいなあ”

2003年から始まった「国連識字の10年」(用語解説参照)では、多文化の視点をも重ねて、ともに歴史を紡ぎあう日常でありたいと思う。



用語解説

【水平社宣言】

1922(大正11)年の「全国水平社」創立大会で採択された創立宣言。「全国に散在する吾が特殊部落民よ団結せよ」に始まり、「人の世に熱あれ、人間に光あれ」で結ばれ、日本最初の人権宣言と言われる。

【国連識字の10年】

国際連合が「万人のための教育」をめざして2001(平成13)年の第56回総会において決議した。期間は2003(平成15)年からの10年間で、世界の成人、特に女性の識字率を50%引き上げることなどを目標としている。

人物

紹介

知りあって、助けあって、根っこでつながる



武 りり子さん

1996年11月、高校一年生の長男が文化祭の日に、他校の生徒に暴行を受け、それが原因で亡くなった。

「加害者が少年ということで、警察からも家庭裁判所からも事件や相手のことを、何一つ教えてもらえませんでした」。そんな状況のなかで事件の真実や被害者の思いを伝えようと、夫と一緒にマスコミに情報を提供し続けた。

少年による凶悪犯罪が社会問題化したことも手伝って、マスコミも取り上げるようになり、少年犯罪の被害当事者同士が知りあうようになった。そして、1997年12月に4家族が大阪に集い、話しあうなかから、「少年犯罪被害当事者の会」が生まれた。被害者の家族が捜査の状況や審判内容の情報開示を受けられるようにする活動などを進め、現在は、30家族までに広がった。「同じ思いを持つ被害者の家族が励ましあい、手探りで進めてきました。知りあって、根っこでつながったのです」

絶望から立ち上がり、そんな活動の中心となることができたのは、何よりも、地域の人たちの助けや支えがあったから。「事件後、怒りをぶつけるところがなく、家のなかは荒んだ状態でした。私もこわい顔になっていたと思います。そんな時でも、近所の誰かが声をかけてくれました。料理を持ってきてくれたり、話を聞いてくれたり…。息子の中学時代の友人たちも毎日お線香をあげに来てくれて、妹や弟と遊んでくれました」と目を細める。

「身近で接していた近所の人に助けられました。『助けて』と正直に言えば、助けてくれる人が地域にたくさんいました。『悪い人ばかりではない』と気づいて、やさしい顔になれたのもそのおかげです」。いろいろな思いをもつ犯罪の被害者とその家族が、気おくれせず地域で普通に暮らせることを願って、地域とのかかわりの大切さを訴え続ける。

HUMAN RIGHTS

女性の目線、視点を大切に

～CS会議を通じた女性の活躍～

株式会社 赤ちゃん本舗

●赤ちゃん本舗について

「株式会社赤ちゃん本舗」は、全国に60店舗の「アカチャンホンポ」という、ベビー・チャイルド・マタニティ用品をトータルサポートする店舗を展開し、生まれてくる赤ちゃんのための「いちばん幸せなお買い物」をサポートしています。

●女性が支える若く元気な企業／CS会議を通じて

アカチャンホンポに来られるお客様のほとんどは女性です。ですから、売場でも商品開発においても、女性の目線や視点が必要とされており、女性の活躍する場が多くあります。しかし、以前は会社を動かす会議の出席者はほとんどが男性でした。そんな現状に気づき、「女性の意見が経営に直接反映されないのは問題である」という会長の言葉がきっかけで、1998年（平成10年）、「女性従業員の意見を企業の運営に反映する仕組みを構築し、女性が能力を十二分に発揮できる環境をつくる」ということを目的に、各地区からの女性代表者を集め、女性だけを出席者とする会議として「CS（Customer Satisfaction＝顧客満足）会議」をスタートしました。

トップからのバックアップとCS会議という仕組みがうまく機能し、当社ではCS会議を女性の経営参画に活用しています。また、各地区の代表としてCS会議に出席する過程では、地区の意見をまとめて会議で伝えていったり、様々な視点から問題を分析して問題解決方法を探ったりしなければなりません。そのように一まわりも二まわりも成長できる機会がたくさんあることで、CS会議経験者の女性はめざましい成長を遂げ、その後副店長や地区のコーディネーターになったりと活躍しています。



CS会議の仕組み＝ママ体験

●仕事と家庭の両立を支援する制度

仕事と家庭の両立支援制度としては、「産前・産後休暇」「育児休暇」「育児短時間勤務制度」（別表参照）「介護休職制度」「介護短時間勤務制度」があります。なかでも、「育児休暇」は子どもが3才になるまで延長できる点が、「育児短時間勤務制度」は子どもが小学校に入学するまで短縮勤務できる

点が特色です。約1200人の全社員のうち女性の既婚者は1割弱。そのうち約半数がいずれかの制度を利用しており、年々利用率は高まっています。

制度	内容	現在利用者
産前・産後休暇	産前6週間（多胎妊娠の場合は14週間）産後8週間。	9名
育児休暇	最大子どもが1歳になるまで休むことができる。やむを得ない理由がある場合は3歳まで延長可。	10名
育児短時間勤務	子どもが小学校に入学するまで最大2時間の短縮勤務ができる。育児休暇を取らずすぐに復帰した場合は、子どもが満1歳になるまで最大3時間の短縮勤務をすることができる。	26名

●おわりに

当社は女性が多い会社です。仕事をする上で性差別も含めた非合理的差別をなくすことは当たり前のことであり、従業員が働きやすい環境をつくっていくことが会社発展に必要なことであると考えています。

ただし、当社にもまだ課題は多く残されており、女性が活躍するチャンスはありますが、家庭との両立・将来性となるとまだまだ環境は不十分です。現在の問題をしっかりと見据えた上で、次のステップを考えていかねばなりません。例えば「出産・育児を機に退職した女性社員の再雇用制度」や「一時的にパート社員になるなど雇用形態を変化する制度」など新しい制度導入の検討を行っています。「アカチャンホンポの哲学」は、「安らぎと楽しさと生きがいのある幸せな暮らしを創造する」です。社員もお客様も幸せになれる当社哲学を実践する仕組みを追求しています。



「アカチャンホンポ」店員のみなさん

HUMAN RIGHTS

‘アイ’ でやるタイム（人権総合学習）

～自分探しの旅～

高槻市立第四中学校

今、子どもたちをみた時、自ら学んでいこうとする力や、学ぶ意欲が弱い子どもたちの姿を目にすることがよくあります。元来、学びというものは、今生きている社会とつながり、職業観、結婚観そして子育てなどにも関わって、自らの生活や将来像と結びついたものであるはずで。つまり、子どもたちにとって、今の学習が社会とつながっていることや、学校で学んでいることが自分の生活や将来像と結びついて考えられるということが、とても大事です。そして、私たちは、教科学習はもちろんのこと、総合的な学習の時間でも、そして日々の教育活動でもそのことを意識し、子どもたちの学ぶ意欲につながるよう取り組みを考える必要があります。

●学び方を学び、生き方を考える

昨年度より本格的に始まっている総合的な学習の時間では、「学び方を学ぶ」「生き方を考える」ということを大きな目標としています。具体的には、子どもたちが「地域の人々とのふれあいを通して、人々の生き方を学ぶこと」や「多様な学びのスタイルを知り、学びの楽しさや喜びを体得すること」、「自ら課題を設定し、自ら考え、行動し、その結果をまとめて発信すること」、「さまざまな学習を通して、自分の特性や良さを知り、自分の将来に見通しをもつこと」を目指して、総合的な学習を行っています。1年生の「職業体験フィールドワーク」、2年生の「人権フィールドワーク」そして「部落問題学習」、3年生の「自分探しの旅」がその中心的な取り組みになっています。

●自分を探す旅へ

3年生での「自分探しの旅」は、昨年度からスタートしています。子どもたちに、卒業後の自分の将来の生き方をしっかり考えてほしいという強い願いから、すぐ目の前の高校だけでなくもう少し先を見通して、「大学を知ろう」というねらいで大学訪問を実施しました。フィールドワーク当日は、12コース（9大学、3専門学校）に分かれて訪問しました。子どもたちは、施設見学はもちろんで



宅配会社への訪問

すが、大学の授業も体験するなど貴重な体験をすることができました。今年度は、さらに視野を広げて、「生き方を考える」というねらいで実施しています。フィールドワーク当日は、34コースに分かれて出かけました。子どもたちは、実際にその仕事をしておられる方や専門の知識を教えておられる方を訪問し、インタビューすることができました。この取り組みを通して、子どもたちは、今の学習への意欲や将来への展望をもつことができたのではないかと考えています。

主な訪問先

関西大学 キャット・ミュージックカレッジ専門学校 藤井寺球場 高槻警察署 伊賀法律事務所 大阪医科大学附属看護専門学校 大阪モード学園 JR西日本 あぶの動物病院 アカデミー児童劇団 高槻市役所記者クラブ クロネコヤマト ESPギタークラフトアカデミー JALエクスプレス 他

●学校は夢をはぐくむ場

今、学校が、子どもたちにとって夢をはぐくむ場であり、自己実現に向け、少しでも将来の生活につながる学びの場であることが求められています。これからも、そういう学校を目指して、総合的な学習の時間を有効に活用しながら、カリキュラムをデザインしていきたいと考えています。

そうぞう

7

2004.3*No.8

人権とは「生きる力」～エンパワメントと人権との関係

森田 ゆり (エンパワメント・センター主宰)
<http://www4.osk.3web.ne.jp/~stmorita/>

森田ゆりさんは、1997年から「エンパワメント・センター」を設立し、エンパワメントの視点を日々の実践の中で活かしていくための研修などを数多く行っています。

今からちょうど10年前のことでした。当時アメリカに住んでいたわたしは、人権研修を頼まれて日本へ向かう飛行機の中で、その研修内容を準備していました。ふと窓の外を見ると、さまざまな形をした雲が一面に広がっていて、やわらかな雲の上にふんわりと機体が浮かんでいるようで、なんともどかな光景でした。しかし、飛行機は地上3万フィートの対流圏をジェット気流に乗り、水平飛行しているのですから、実はすさまじい風が吹く中を、千百キロのスピードで疾走していたのです。

なんとという錯覚なのでしょう。窓から見えるのんびりした光景が現実なのか、それとも千百キロで疾走する機体の中に座っている自分が現実なのか。加えて、乗客は時間を逆戻りして、太陽が8時間以内に沈んでまた昇るのを見るのです。人間が知覚で認知できる現実とはなんと限られたものなのでしょう。のんびりと雲の上に浮かんでいる自分は、疾走する飛行体でもあるのです。自分とはこんなものだと思っているわたしたちの自己認識は、もしかしたら大変に限られたものなのかもしれません。

再び目をやった飛行機の窓の外のさまざまな形の雲の中に、大きなハート型の雲をみつけて、「そうか!」とわたしはつぶやきました。エンパワメントと人権の関係をどう説明すれば最もわかりやすいかをずっと考えていたのですが、そのとき、窓の外の雲からヒントを得たのでした。以来、わたしはエンパワメントとは何かを伝えるために、右のようなハートの図を書いて説明す

るようになりました。

わたしたち誰にも内在するさまざまな力があります。それはたとえば、生体が養分を外界から取り入れ、消化・吸収・排泄するという生理的な生存力です。また、産まれ落ちたときから人を求めて泣く、あの人とつながろうとする力です。さらに、わたしたちの存在の中心には、あかちゃんからお年寄りにいたるまで、すべての人間がもつ生きるためになくてはならない力=人権があります。そう、人権とは、あなたの持つたくさんの権利の中でも、とりわけ大切な特別な権利のことです。それは、その他もろもろの権利とは明確に異なる次の二つの特性を持ちます。「すべての人が持つもの」そして「それがないと生きられないもの」。その他の権利たとえば自動車を運転する権利には、この二つが伴いません。しかし人権、たとえば最低限の衣食住が保障されることは、この二つが伴います。人権が人間である限り誰でもがもっていて、かつそれがないと生きるのにとっても困るものであるならば、わたしは、それを別名『生きる力』と呼んでよいのではないかと思います。「エンパワメント」とは、人に内在するこのような力を発揮していく、人と人との関係のあり方にほかなりません。



人権学習シリーズvol. 2

『働く』

仕事に就くことも、働き続けることも難しい時代。こんな今だからこそ、単に「お金を稼ぐ」ためだけでなく、本来の「働く意味」を確かめることが大切だと考えます。

人権学習シリーズvol. 2『働く』は、人権の観点から働く意味をじっくり考えることをねらいとして、参加体験型学習を進めるファシリテーター（進行役）のハンドブックとなるよう作成中です。どうぞご活用ください。

使ってみて! 教材紹介

主な内容

- ワークショップを進めるためにファシリテーターのあなたへ
- アイスブレイキング小ネタ集
- 教材（アクティビティ）
 - ①学習をより効果的に進めるための教材
 - ②働く意味を考える教材
 - ③多様な職業観・働き方考える教材
 - ④すべての人が共にいきいきと働くことを考える教材
- 資料・相談窓口の紹介



ありのままのわたしやあなたを よろこび、認めあう社会を

SEAN (シーン)

女性の視点で地域社会に根ざす仕事をつくり、ネットワークを広げることで、一人ひとりがエンパワメントしていくことを目的に、1997年7月に「ネットワークステーションとんがらし」としてスタートしました。さらに、ネットワークの広がりや事業の拡大に伴い、2001年4月にNPO法人を取得し、新たなステップを踏み出して活動を展開しています。

主な活動は、グループ・個人の保育・家事等を請け負っているサポートとんがらし事業、当事者の視点から考える子育て支援事業、G-Free (ジェンダーフリー教育) プログラム・DV支援者学習会VAWSS-Nプログラムの実施、ジェンダーの視点での相談請負、ジェンダーの視点での絵本の調査分析、ジェンダーやNPOに関する講師請負など多岐にわたる取組みを展開しています。

そのなかで、G-Freeプログラムは、幼児向けから小学校低学年、中高校生向け、教育・保護者向けのワークショップです。中高校生向けでは、子どもたちに「女のくせに」「男だから」と言われたことを思い出してもらい、「女(男)に期待されること」などを出しあいながら、ロールプレイやグループワークを通して、性別にとらわれることで生き方を制限したり、力関係

をつくったり、暴力の加害者や被害者になったりしないための気づきをねらっています。

遠矢家永子代表は「『女だから…』『男だから…』ではなく、ありのままのわたしやあなたをよろこび、認めあう…。一人ひとりを活かす社会をめざして活動を続けていきます」と話しています。



中学生向けのワークショップ

(注) ジェンダー：社会的・文化的に形成された性別の役割期待。

特定非営利活動法人 シーン

〒569-0095 高槻市八丁西町1-20 八丁西ビル2F
TEL・FAX 072-684-8584
<http://www.npo-sean.org>
E-mail station@npo-sean.org

そうぞう

知っていますか?

人権施策

—人権尊重の社会づくりのために—

ラジオ番組「人権レーダー」

—人権の話題をわかりやすく—

「人権」といえば、つい「難しいこと」「自分には関係ないこと」などと思っていませんか?しかし、気づいていないことが多いのですが、「人権」は、毎日の生活の中のあらゆるところにあるものです。

そんな「人権」を、もっと身近に感じられるようにとの願いを込めて、大阪府をはじめ近畿地区の自治体(1府4県3市)では、「人権」をテーマに、ホットで身近な話題をわかりやすく語りかけるラジオ番組を共同で制作し、今年で10年目を迎えます。

夕方の報道ワイド番組「MBSニュースワイド アングル」の中で放送しています。

2004年4月2日(金)から2005年3月25日(金)まで(予定)
毎週金曜日の午後4時50分頃から約10分間
毎日放送ラジオ (AM 1179kHz)

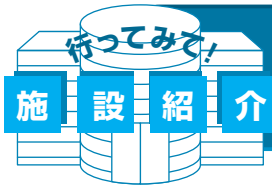
昨年の放送内容から

- ・「ある部落出身教師の人権教育」
- ・「ドメスティック・バイオレンスの現状」
- ・「ピリヤードこそ我が人生、88歳の女性ハスラー」
- ・「片足のない“健常者”」
- ・「障害児とともにある小学校の学級作り」
- ・「カボエイラで地域交流」
- ・「リスナーの戦争体験記」
- ・「リスナーの人権体験記」 など



お問合せ●大阪府企画調整部人権室 TEL 06-6941-0351 (内線2317)

提供●近畿地区人権啓発事業推進会議 大阪府、滋賀県、兵庫県、奈良県、和歌山県、大阪市、尼崎市、堺市



「こころの健康づくり」をお手伝いする 精神保健福祉の中核施設

大阪府こころの健康総合センター



大阪府こころの健康総合センターは、法律で定められた「精神保健福祉センター」(精神保健の向上及び精神障害者の福祉の増進を図るための機関)です。

府民のための精神保健福祉の中核施設として、1994年4月、大阪市住吉区にある府立病院(現「府立急性期・総合医療センター」)の隣に開設されました。

センターでは、精神保健福祉に関する有益な情報を刊行物やホームページを通じて提供するほか、「こころの健康づくりフェスティバル」などの啓発イベントの開催、こころの悩みについての電話相談を行っています。また、関係職員への研修、府民対象のセミナー、府の施策を考える際の基礎となる調査研究などを行っています。さらには、地域の関係機関・団体に対する支援も行っています。

館内は地上4階・地下1階の5つのフロアに分かれています。地下1階は、ストレス対策のフロアで、リラックス体験やストレスドックを開催し、府民のこころの健康づくりをお手伝いしています。1階には事務所と、府民の方にご利用いただける「こころの健康図書室」があり、ゆったりとロビーでくつろがれる方の姿もよく見られます。2階は、精神科診療所となっており、他機関か

らの紹介による専門外来診療を行っています。3階は、精神科デイケアのフロアで、利用者の方々が創作活動や料理実習など様々なプログラムに取り組んでおられます。4階では、一年を通じて各種の研修やセミナー、会議が開催されています。なお、大阪市民のためには大阪府こころの健康センターが開設されています。



リラックス体験

開館時間 ● 9時～17時45分

休 館 日 ● 土・日・祝日及び年末年始

〒558-0056 大阪市住吉区万代東3丁目1-46

(大阪市営バス「府立総合医療センター」より200m)

TEL 06-6691-2811(代表) FAX 06-6691-2814

相談専用電話 06-6607-8814

(9時30分～12時/13時～17時30分)

ホームページ <http://www.iph.prof.osaka.jp/kokoro/>

そうぞう

10

2004.3*No.8



「人権」についての冊子を差しあげます

いろいろな違いのある人と人が出会い、ふれあい、支えあって、そして幸せに向かって生きる——一人ひとりがつながって生きる。そのために大切なもの。それが「人権」です。「人権」は自分を幸せにするための“鍵”なのです。

そんな「人権」のことを考えるための冊子『「みんなが つながる」って むずかしい? —ゆめがちゃんの「気づき」と「学び」—』を希望者に郵送します。

冊子の内容 「みんなが つながる」ために大切なこと(例えば、多様性、自尊感情、自己表現、生命の尊さ・・・など)と、いろいろな人の人権のこと(例えば、同和問題、女性のこと、障害者のこと、高齢者のこと・・・など)を、わかりやすく解説しています

申込方法 200円分の切手(1冊の場合)を同封し、郵便番号・住所・氏名を記入して申し込んでください

申込み問合せ 〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目 大阪府人権室 人権教育・啓発グループ
TEL 06-6941-0351(内線2317) FAX 06-6944-6616





参加してください!!

大東市関係事業

人権パネル展

日時	5月1日(土)～5日(祝) 午前10時～午後5時
内容	乾千恵さんの書と写真展「生きる～月・人・石～」
場所	野崎観音会館

憲法週間記念のつどい

日時	5月7日(金) 午後7時開演
内容	Toshiトーク&ライブ
場所	大東市立総合文化センター大ホール(サーティホール)
定員	1200人
その他	入場整理券が必要。入場整理券は、4月9日から大東市内各施設において配布する。

問合せ 大東市人権推進部啓発推進課
TEL 072-870-9061
FAX 072-870-0907

吹田市関係事業

憲法と市民のつどい

日時	5月22日(土) 午後1時30分開演(1時開場)
内容	ジャズコンサート テーマ:「ニューヨーク」～アジア人としてのアイデンティティ 出演:アンサンブルLab(嶋本 高之さんほか) 講演 テーマ:「どんな人生もいいものだ」～DV・虐待体験からの脱却 講師:藤木 美奈子さん (作家/NPO法人代表理事)
場所	吹田市文化会館(メイシアター) 中ホール
定員	500人
申込み	当日直接会場へ
入場料	無料
その他	手話通訳あり
問合せ	吹田市人権室

5月1日から7日までは「憲法週間」です
そして
2004年は「人権教育のための国連10年」の最終年です

「日本国憲法」は、1947(昭和22)年5月3日に施行されました。この日を含む一週間(5月1日から7日まで)は、「憲法週間」です。

憲法は、基本的人権の尊重を重要な原則の一つとしています。そして、そこで保障される権利は、「侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与えられる」と定めています。

その施行以来、すでに半世紀以上が経過し、人権尊重の考え方は社会に着実に広がりつつありますが、いまだにさまざまな人権侵害が起こっています。

“すべての人は個人として尊重され、人間として幸せに生きる権利を生まれながらに持っている”という憲法

の理念を、この社会で実現していくことは、すべての人の願いであり、務めでもあります。

そのために、現在、単に知識を学ぶだけではなく、技術や態度といった日常生活の中の具体的な行動に結びつくものを中心にした「人権教育」が行われています。

本年=2004(平成16)年は、その「人権教育」を世界中で進めるために、国際連合が定めた「人権教育のための国連10年」の最終の年です。わたしたち一人ひとりが「人権が尊重される社会」を実現するための「学び」に加わることで、人権尊重の考え方を当たり前のこととして身につけ、身近なところで実際に行っていくことがとても大切です。

そうぞう

11

2004.3*No.8

利用してください!!

(財)大阪府人権協会「ホームページ」——メルマガ登録のご案内

(財)大阪府人権協会では、より多くの方々に当協会の事業活動を知っていただくために、ホームページを開設し、「講座・イベント案内」をはじめ、「人権相談窓口の検索システム」「人権について語るリレーエッセイ」「大阪人権センター貸会議室のご案内」などの情報を発信しています。

さらに、月1回「メールマガジン」を発行しています。ホームページのトップ画面のメールマガジンをクリックし、登録画面に自分のメールアドレスを入力していただければ登録できます。



●ホームページのアドレス

http://www.jinken-osaka.jp

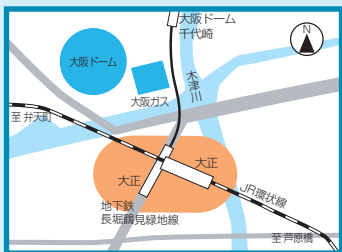
問合せ (財)大阪府人権協会
TEL 06-6568-2983 FAX 06-6568-2985

啓発・学習相談のご案内 ●職場や地域で人権研修などを推進するために、研修企画・講師・教材などについて、相談を行っています。
月曜～金曜 10:00～17:00 場所:(社)部落解放・人権研究所 TEL:06-6568-1308 Eメール: keihatsu@blhri.org

まちを歩

人権の
かおりを求めて

第4回 大阪市大正区三軒家 大正駅周辺



大正駅で下車すると、沖縄(琉球)ゆかりの店の看板が目立つ。民芸品や長寿の鳥を象徴するような健康食品を陳列した土産店、伝統の赤色瓦やシーサー(魔除けの獅子)で構えた料理店などで、家庭料理とともに沖縄民謡ショーが人気を呼んでいる店もある。



近くに大阪ドームができて、野球の試合などの開催で大正駅の利用者が増えたことをはじめ、沖縄を舞台とした朝の連続テレビドラマの反響による興味・関心の高まりの上に、長寿健康食ブームも重なり、これらの店の客足がのびた。

大正区には沖縄出身者が多く住み、地域に沖縄(琉球)文化が根づく。家庭料理の店にはいろいろな人が集い、泡盛(蒸留酒)を酌み交わしながら語り、踊り明かす。遠く離れたふるさと「ウチナー(沖縄)」をしのぶことのできる空間にひたるひとときでもある。

ある店の店主は「確かに沖縄に関心が集まり、食と文化に興味を持つ人が増えました。一昔前までは、『これどんな料理』とまず尋ねてから注文する人がほとんどでした。しかし、今はよく知られていて、なかにはメジャーになっている料理もあります」と食から見た沖縄(琉球)独特の文化への理解の深まりを実感する。

その言葉に、文化を認めあう「共に生きる社会」がかいま見えた。

そうぞう

12

2004.3*No.8

Q&A

人権相談

人権相談に関する
質問と回答をご紹介します。

Q

自動車で配達をする仕事に、会社の車を電柱にぶつけてしまいました。そのためだけで、会社から退職を暗に促され、短期間で会社を辞めることになりそうです。また、その間の賃金は車の修繕代に充てると会社から言われ、不足する場合は新たに請求するとも言われています。どうすればよいでしょうか。

A

解雇には、正当かつ合理的な理由が必要です。懲戒権の乱用や公序良俗に反して行われる解雇は無効となりますので、会社の解雇理由に納得がいかない場合は、交渉をしてみてください。また、賃金と弁償費用を相殺するのはおかしいことです。「賃金を支払わないこと」は、労働基準法第24条に違反しますので、その旨を会社に伝えてみてください。解雇や賃金の問題について、会社が応じない場合は、会社の所在地を管轄する労働基準監督署への申し立てや申告をすることができますので、府の総合労働事務所に相談してみてもいいかもしれません。

・大阪府総合労働事務所 大阪市中央区石町2-5-3 エルおおさか南館
TEL06-6946-2600 <http://www.pref.osaka.jp/sogorodo/>

(財)大阪府人権協会 人権相談窓口
月曜～金曜 10:00～17:00 TEL:06-6562-4040

悔しい

寝屋川市 小学六年生(当時)
はまだ まさこ
濱田 雅子

無視された
陰口言われた
なぜ?なんで?

直接話をしてみても
なぜか答えは ありません
思い出し泣きしていたら
迷惑そうに見てました
伝えたくて泣いたのに
私の気持ちはボロボロです
悔しい思いでいっぱいです

だから今度は悔しくないよう
ちゃんと話をしたいです
だから今度は悔しくないよう
自分の気持ちを伝えます

2002年度人権啓発詩・読書感想文募集事業(大阪府・大阪府教育委員会など)の入選作品より

編集後記

●…地域に根ざした“人権活動の輪の広がり”。取材させていただいた泉丘公民館ボランティアサークルのみなさん、地域の国際交流を進める南河内の会(モザイク)のみなさん、それに、人物紹介の武るり子さん。地域で地道に活動している姿に、大阪府から「草の根人権活動賞」が贈られました。

●…本誌6号(9月発行)、「身体障害者補助犬法」についての企画特集。人物紹介で取りあげさせていただいた佐木理人(さき・あやと)さん。掲載後、「盲導犬のことを教えて…」と数多くの学校から依頼が寄せられているとのこと。「補助犬」への理解が広がり、深まることを願っています。

2004(平成16)年3月発行

発行/大阪府企画調整部人権室 人権教育・啓発グループ

〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目 TEL06-6941-0351 FAX.06-6944-6616 <http://www.pref.osaka.jp/jinken/>

編集/財団法人大阪府人権協会 人権啓発部

〒556-0028 大阪市浪速区久保吉1-6-12 TEL06-6568-2983 FAX.06-6568-2985 <http://www.jinken-osaka.jp>